

# 町債と町有財産

## ◆町債（地方債）

町の長期にわたる借入金のことです。学校建設などのように長期にわたって利用される施設の建設に必要な資金について、世代間の負担の公平を図る観点から、町債という形で資金を調達し対応しています。

本年度においても町では、起債事業（町債を発行して実施する事業）を右表のとおり予定しています。

また、令和4年3月31日現在残高に、令和3年度予算として出納整理期間に借入予定の町債を合算した目的別町債残高、借入先別町債残高は下表のとおりです。

## ●令和4年度起債事業

(単位:千円)

起債の目的	借入予定額
臨時財政対策債	330,000
都市再生整備計画事業債	60,000
消防ポンプ自動車整備事業債	17,000
北高根沢中学校屋内運動場改修事業債	45,000
町道375号線道路改良事業債（繰越分）	20,000
街区公園2号整備事業債（繰越分）	7,000
下水道事業債	373,000
合 計	852,000

(単位:千円、%)

目的区分	令和3年度末残高	構成比	借入先区分	令和3年度末残高	構成比
1 普通債	8,265,281	62.3	財 務 省	9,709,988	73.2
(1) 総務債	5,502,358	41.5	地方公共団体金融機構	2,193,274	16.6
うち臨時財政対策債	5,161,434	38.9	銀 行 等	1,155,584	8.7
(2) 民生債	15,812	0.1	栃 木 県 等	15,812	0.1
(3) 衛生債	8,776	0.1	(株)かんぼ生命保険	184,322	1.4
(4) 農林水産業債	493,994	3.7			
(5) 土木債	224,005	1.7			
(6) 消防債	501,062	3.8			
(7) 教育債	1,519,274	11.5			
2 災害復旧債	12,200	0.1			
(1) 農林水産業債	3,700	0.0			
(2) 土木債	8,500	0.1			
3 企業債	4,981,499	37.6			
合 計	13,258,980	100.0	合 計	13,258,980	100.0

## ◆町有財産（基金）

(単位:千円)

町は、行政事務をするための庁舎整備や、教育・福祉等の施設建設の外、それぞれの目的をもった基金を保有しています。

基金の管理、運営に当たっては、条例や規則に基づき、それぞれの目的に応じて適正に管理するとともに、効率的な運用を行うよう努めています。

令和4年3月31日現在の状況は、右表のとおりです。

基金名	残 高
財政調整基金	1,309,381
減債基金	631,890
都市計画施設整備基金	809,143
地域づくり推進基金	4,623
地域福祉基金	36,105
庁舎整備基金	1,516,712
小山文化スポーツ振興基金	7,633
学校施設整備基金	871,197
松谷正光ドリーム基金	11,735
企業立地促進基金	100,000
森林環境譲与税	4,690
土地改良事業基金	100,001
国際交流推進基金	39,199
印紙等購買基金	2,000
国民健康保険財政調整基金	357,607
介護給付準備基金	352,882
合 計	6,154,798